

国土強靭化の推進

**強國
強靭化土**

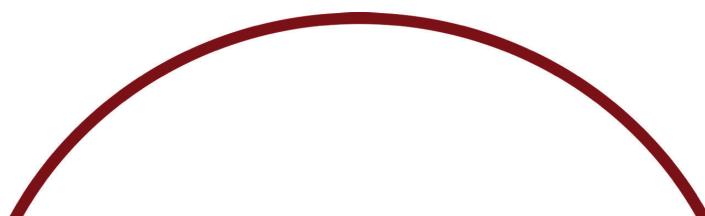
NATIONAL
RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

【トピック】

- ①国土強靭化基本法の改正……………P1～3
- ②国土強靭化基本計画の改定……………P4～14
- ③国土強靭化の効果発揮事例……………P15～18
- ④地域の強靭化に向けて……………P19～20

令和5年12月15日
内閣官房 国土強靭化推進室
企画官 里村 真吾



国土強靭化のこれまでの経緯

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
				国土強靭化基本法 成立					基本計画策定閣議決定(6月)				国土強靭化基本法 改正		

主な出来事と政策変遷の概要：

- 平成23年台風12号(紀伊半島)
- 平成25年台風26号(伊豆大島)
- 大雨
- 御嶽山噴火
- 平成26年8月19日からの広島県の大雨
- 熊本地震
- 平成27年9月関東・東北豪雨
- 平成29年7月九州北部豪雨
- 北海道胆振東部地震
- 東日本台風(台風19号)
- 房総半島台風(台風15号)
- 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)
- 令和2年12月から翌1月の大雪
- 令和3年8月11日からの大雨
- 令和3年7月1日からの大雨
- 令和4年台風14号
- 令和4年8月3日からの大雨

閣議決定(12月)の主要な内容：

- 3か年緊急対策 (対策期間：平成30年度～令和2年度)
- 5か年加速化対策 (対策期間：令和3～7年度)
- 5か年加速化対策 (対策期間：令和2年12月～令和7年3月)

3か年緊急対策 (対策期間：平成30年度～令和2年度) の主な内容：

- 5か年加速化対策 (対策期間：令和3～7年度) の実施
- 5か年加速化対策 (対策期間：令和2年12月～令和7年3月) の実施

国土強靭化基本法の概要

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

■ 正式法律名「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」

【議員立法により、平成25年12月4日成立、同月11日公布・施行（令和5年6月14日改正法成立、同月16日公布・施行）】

目的・基本理念

- 大規模自然災害等に備えるには、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であり、国際競争力向上に資する

基本方針

- 大規模自然災害等に際して人命の保護が最大限図られる
- 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興等

基本計画

- 国土強靭化に係る指針として基本計画（閣議決定）を定め、国土強靭化に関しては、国の他の計画は本計画を基本とする（=アンプレラ計画）
(具体的な事業は記載せず、基本計画を指針として他の計画で位置づけ)

脆弱性評価

- 基本計画の策定に先立ち、脆弱性に関する評価を実施し、その結果の検証を行うとともに、地方公共団体等の意見も聴取

実施中期計画

- 計画期間
- 計画期間内に実施すべき施策の内容・目標
- 施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、2. のうちその推進が特に必要となる施策の内容・事業規模

国土強靭化推進本部

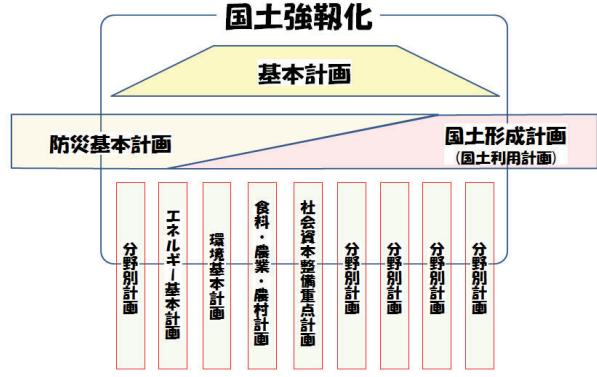
- 全閣僚により構成（本部長：総理大臣 副本部長：官房長官、国土強靭化担当大臣、国土交通大臣）
- 脆弱性評価、国土強靭化基本計画、国土強靭化実施中期計画の案の作成等を実施

国土強靭化推進会議

- 学識経験を有する者で構成。
- 本部が、国土強靭化基本計画又は国土強靭化実施中期計画の案を作成しようとするとき、意見を言う。

地方公共団体

- 国土強靭化地域計画の策定



【アンプレラ計画のイメージ】

2

【参考】

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法改正（□=改正部分）

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

※令和5年6月14日成立、同月16日公布・施行。

基本理念

国土強靭化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならないこと。

基本方針

- 人命の保護が最大限に図られること。
- 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。
- 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- 迅速な復旧復興に資すること。
- 施設等の整備に関しない施策と施設等の整備に関する施策を組み合わせた国土強靭化を推進するための体制を早急に整備すること。
- 取組は、自助、共助及び公助が適切に組み合わされることにより行われることを基本としつつ、特に重大性又は緊急性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- 財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、その重点化を図ること。

施策の策定・実施の方針

- 既存社会資本の有効活用等により、費用の縮減を図ること。
- 施設又は設備の効率的か効果的な維持管理に資すること。
- 地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮すること。
- 民間の資金の積極的な活用を図ること。
- 大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと。
- 人命を保護する観点から、土地の合理的な利用を促進すること。
- 科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

国土強靭化基本計画の策定

- ※国土強靭化に係る他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化基本計画を定めること。
- 策定手続
 - ◆ 案の作成（推進本部）
 - ◆ 関議決定
 - 記載事項
- 評価結果に基づき策定
- 脆弱性評価の結果の検証
- ※ 国土強靭化基本計画の案の作成に当たり、推進本部が実施。

脆弱性評価の実施

- 国土強靭化実施中期計画の策定
- 政府において、以下の内容とする中期計画を定める。
① 計画期間
② 計画期間内に実施すべき施策の内容・目標
③ 施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、②のうちその推進が特に必要となる施策の内容・事業規模
- 指針
- 國の他の計画（国土強靭化基本計画を基本とする）
- 国による施策の実施
※ 内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告
- ※ 國土強靭化推進本部の設置
- 國土強靭化に関する施策の総合的・計画的推進のため、内閣に、国土強靭化推進本部を設置。
【本部長】内閣総理大臣【副本部長】内閣官房長官、国土強靭化担当大臣、国土交通大臣
【本部員】他の國務大臣
※ 本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができる。
- 國土強靭化推進会議の設置
○ (附則) 施策の実施状況の評価の在り方の検討・必要と認めるときはその結果に基づいて所要の措置

国土強靭化地域計画の策定

- ※ 國土強靭化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化地域計画を定めることができる。
〔都道府県・市町村が作成〕

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

その他

改正部分

- 國土強靭化推進会議の設置
○ (附則) 施策の実施状況の評価の在り方の検討・必要と認めるときはその結果に基づいて所要の措置

3

新たな国土強靭化基本計画の概要

令和5年7月28日
閣議決定

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

国土強靭化の基本的考え方(第1章)

○国土強靭化の理念として、4つの基本目標を設定し、取組全体に対する基本的な方針を定め、国土強靭化の取組を推進

4つの基本目標

①人命の保護

②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

④迅速な復旧復興

国土強靭化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

①国土強靭化の理念に関する主要事項

- 「自律・分散・協調」型社会の促進
- 事前復興の発想の導入促進
- 地震後の洪水等の複合災害への対応
- 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応

②分野横断的に対応すべき事項

- 環境との調和
- インフラの強靭化・老朽化対策
- 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応）

新規 ③社会情勢の変化に関する事項

- 気候変動の影響
- グリーン・トランジション（GX）の実現
- 国際紛争におけるエネルギー・食料等の安定供給
- SDGsとの協調
- デジタル技術の活用
- パンデミック下における大規模自然災害

④近年の災害からの知見

- 災害関連死に関する対策
- コロナ禍における自然災害対応

国土強靭化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国民の生命と財産を守る
防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、
海岸等)の整備・管理

経済発展の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靭化

新規 デジタル等新技術
の活用による
国土強靭化施策の高度化

災害時における
事業継続性確保
を始めとした
官民連携強化

国土形成計画と連動
新規 地域における
防災力の一層の強化
(地域力の発揮)

脆弱性評価(第2章)

○本計画を策定するに当たって脆弱性評価を実施
○4つの基本目標の達成のために、6つの「事前に備えるべき目標」とび
その妨げとなる35の「起きていなければならない最悪の事態」を設定し、
12の個別施策分野・6の横断的分野も設定

12の個別
施策分野

- 1.行政機能/警察・消防等/防災教育等
- 2.住宅・都市
- 3.保健医療・福祉
- 4.エネルギー
- 5.金融
- 6.情報通信
- 7.産業構造
- 8.交通・物流
- 9.農林水産
- 10.国土保全
- 11.環境
- 12.土地利用(国土利用)

6の横断的
分野

- A.リスクコミュニケーション
- B.人材育成
- C.官民連携
- D.老朽化対策
- E.研究開発
- F.デジタル活用(新規)

国土強靭化の推進方針(第3章)

○12の個別施策分野及び6の横断的分野のそれぞれについて推進方針を策定

計画の推進と不断の見直し(第4章)

○PDCAサイクルにより、35施策グループの推進方針、主要施策、重要業績指標等を「年度計画」として推進本部が取りまとめ、毎年度、施策の進捗状況を把握
○「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」により取組の更なる加速化・深化を図る
○社会経済情勢等の変化や施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに、計画内容の見直しを行う

デジタルで変わる国土強靭化

デジタル田園都市国家構想
総合戦略を踏まえ展開

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

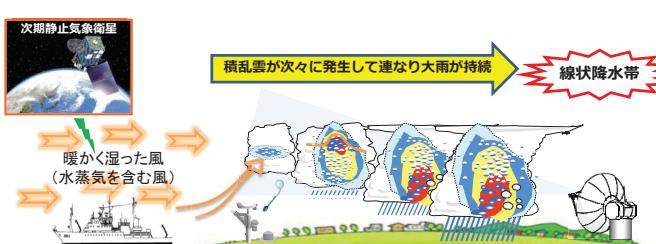
デジタルによる効果的・効率的な防災対策の実施

線状降水帯・台風等の予測精度向上

予測精度を高め、防災気象情報を高度化

デジタルによる地域防災力の向上

避難所でのマイナンバーカード活用



令和5年度からデジタル交付金により
全国15箇所で実施。更なる横展開を
推進

水害リスクマップ

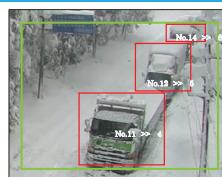


デジタルデータをオープン化し、
民間による水害リスク分析・
評価を促進

- ・令和4年12月に
ポータルサイト開設

※国土強靭化の課題
に対して、デジタルによ
る解決が可能とな
るよう、研究開発と人
材育成を推進

AIによる滞留車両検知



画像解析により迅速な異常
発見と対応を実現
・令和4年冬より全国で導入

災害時のドローン活用



令和4年12月から新たな制度
整備(レベル4飛行実現)により
災害現場での活用拡大

新たな技術で国土強靭化を推進

- ▶データの連携・解析によって状況を迅速に把握
- ▶情報システムのネットワーク化で災害情報を共有
- ▶デジタルの徹底活用により国土強靭化を質的向上

国土強靭化の取組に「デジタル」を導入 → 効率的に国民の安全・安心を実現

防災チャットボット



双方向コミュニケーションのために
令和3年度より社会実装を加速

高齢者等向けIT機器利活用講座



令和4年度からのデジタル推進委員
等の取組により、高齢者等への支援
を円滑化

国土強靭化で変わる地域

地域力の発揮による
安全・安心な社会の実現

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

「誰一人取り残さない」社会、多様性・公平性・包摂性のある地域社会の実現、地域防災力の強化

男女共同参画の観点から、
防災の現場における女性の参画拡大

- ・地方公共団体の災害対策本部について、女性職員や男女共同参画担当職員の配置
- ・女性用トイレの設置、避難所運営等に女性が参画等、女性のニーズに配慮した取組の推進



民間も公的役割を担う社会を実現

- ・防災分野の課題解決の担い手として、企業、社会的起業家、大学やNPO等、多様な民間主体が公的役割を担える社会を実現



地域の貴重な文化財を守る防災対策

- ・魅力ある地域資源である文化財の耐震性・耐火性向上により、被害を軽減



地域特性を踏まえた教育機関との連携

- ・将来その地域を支える担い手となる、青少年に対する防災教育を積極的に支援



外国人も含めた格差のない
情報発信・伝達

- ・訪日外国人旅行者向け災害時情報提供アプリを令和4年度に改善して配信



幅広い年齢層に向けた 広報・普及啓発

- ・国土強靭化の理念や具体的な効果等の発信により広報・普及啓発を充実



新たな視点で地域づくりを推進

国土強靭化のために、多様性(ダイバーシティ)、持続性(サステナビリティ)、強靭性(レジリエンス)を向上

国土強靭化の取組を推進 → 地域の特性に応じてコミュニティを強化

6

国土強靭化で変わる国土

国土形成計画と一体として推進

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

巨大・広域災害、気候変動等に対応する、災害等に屈しない強靭な国土の形成

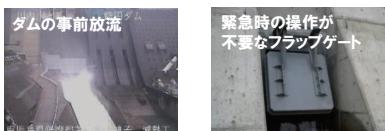
賢く使う観点からの国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化

- ・ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組(令和4年7月から開始)
- ・道の駅の防災拠点化



安全、経済を支える国土基盤の高質化

- ・気候変動により激甚化・頻発化する災害に対応した計画的な河川・ダム、砂防施設、海岸保全施設、農業水利施設等の整備



多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワークの強化を通じ、国土全体における連結を強化

- ・道路ネットワークのミッシングリンクの解消、三大都市圏環状道路、地方都市の環状道路等の高規格道路の整備
- ・リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ日本中央回廊の形成

戦略的メンテナンスによる
国土基盤の持続的な機能発揮

- ・予防保全型メンテナンスへの本格転換
- ・メンテナンスの高度化・効率化

災害の激甚化・頻発化に対応

あらゆる国土基盤を賢く使い、高質化を図りながら、
災害に屈しない国土を形成

危険な盛土等による災害から
いのちとくらしを守る対策

- ・令和5年5月に施行される盛土規制法により、危険な盛土等を全国一律基準で包括的に規制



死者28名、住宅被害98棟

防災の観点から
より安全なエリアへの移転

- ・令和4年度から災害レッドゾーンでの自己の業務用施設の開発を原則禁止



しなやかで強い国土を創る → 未来を切り拓いていく国土

7

国土強靭化を推進する上での基本的な方針

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

※赤文字は新たな基本計画に追加

新たに打ち出す5本柱【基本的な方針】

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

防災インフラ(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する

- ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
 - ・河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧など
 - ・ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組
- ②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策
 - ・ライサイクルコストの低減や広域的・戦略的なインフラマネジメント
- ③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
 - ・ダムの事前放流など、より一層の操作の高度化・効率化
- ④避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化
 - ・地域コミュニティの災害対応の拠点でもある小中学校施設の環境改善
- ⑤自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
- ⑥建設・医療を始め国土強靭化に携わるあらゆる人材の育成、防災体制・機能の拡充・強化

デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靭化施策の高度化を図る

- ①線状降水帯の予測精度向上等により気象予測等の課題をデジタルで克服
- ②事前防災・地域防災に必要な情報の創出・確度向上・デジタルでの共有
- ③被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル(ロボット・ドローン・AI等)を最大限活用
- ④災害時における個人確認の迅速化・高度化
- ⑤デジタルを活用した地方の安全・安心の確保
- ⑥災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
- ⑦デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保
- ⑧その他様々な地域の課題をデジタルで解決

災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

サプライチェーンの強靭化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるよう官民の連携を図る

- ①国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造
- ②民間施設でも早期に強靭な構造物へ補強等が可能な支援
- ③民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ④非常電源設備を始め民間施設のライフライン確保への支援
- ⑤防災投資や民間資金活用・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化
- ⑥企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ⑦医療の事業継続性確保の支援
- ⑧大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保

地域における防災力の一層の強化

地域の特性に応じて、国民一人一人の多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靭化など、地域防災力の向上を図る

- ①避難生活における災害関連死の最大限防止
- ②地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上
- ③地元企業やNPO等の多様な市民セイバーの参画による地域防災力の向上
- ④OEI(多様性・公平性・包摂性)の観点を踏まえたSDGsとの協調
- ⑤男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進
- ⑥高齢者・障害者・子ども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援
- ⑦若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション
- ⑧外国人も含めた格差のない情報発信・伝達
- ⑨地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承
- ⑩地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携
- ⑪国際社会との連携による被災地域の早期復興と「仙台防災枠組2015-2030」に基づく国際社会への貢献
- ⑫近傍・遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実
- ⑬国土強靭化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実

国土強靭化を推進する上での基本的な方針

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

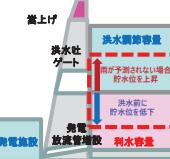
(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備

○河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧等
○ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組(令和4年7月から開始)

治水機能の強化(国等)

- ・運用高度化による治水への有効活用
- ・放流設備の改修・嵩上げ、堆砂対策



水力発電の促進(民間)

- ・運用高度化等による増電
- ・発電施設の新設、増強



地域振興(民間・自治体)

- ・発生した電力を活用したダム立地地域の振興



④避難所として活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化

○小中学校や公園・緑地等のトイレ・空調整備、耐震化・浸水対策等

体育館を複数に設置
(水害時にも活用可能)



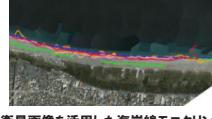
⑤自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用

○多様な主体の参画によって持続可能で魅力ある地域づくりに貢献するグリーンインフラの整備



②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策

○「事後保全型」から「予防保全型」への本格転換(LCCの低減)
○新技術・デジタルの活用によるメンテナンスの効率化・高度化



水中ロボットによるダム水中部の点検

衛星画像を活用した海岸線モニタリング

③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化

○ダムの事前放流など、より一層の操作の高度化・効率化



ダムの事前放流



緊急時の操作が不要なフランプゲート

⑥建設・医療を始め国土強靭化に携わるあらゆる人材の育成・体制強化

○建設・医療等の人材確保・育成、TEC-FORCEやDMAT等の環境整備や体制・機能の充実・強化



公共工事を含めた建設キャリアアップシステムを活用した技能レベルのステップアップ



災害派遣医療チーム(DMAT)の養成

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化

① 壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強

- 地震・洪水等の発生時に直接死を可能な限り軽減させる適切な設計・施工・維持管理



柱の改修による地下街の耐震性の向上



止水板の設置による防災機能強化イメージ

② 人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備

- 「全国的な回廊ネットワーク」「日本中央回廊」の形成

- 各種交通ネットワークと一緒に機能する防災拠点等の整備



「日本中央回廊」の整備



道の駅の防災機能強化（福島県猪苗代町）

③ 預防保全型メンテナンスへの本格転換などライフライン施設の老朽化対策

- 官民連携や新技術・デジタルの活用によるメンテナンスの効率化・高度化



ドローンで撮影した画像から損傷を確認



電磁波レーダー搭載車による床版上面を調査

④ 災害発生時にも安定的な通信サービスを可能な限り確保

- 通信施設の耐災害性の向上、多様な通信手段の確保

<高高度プラットフォーム(HAPS)>

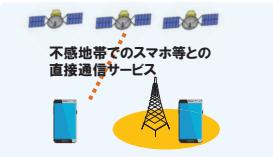
ソーラープラーン型航空機や小型無人ジェット機等のプラットフォームに通信機器を搭載して、各種利用者に通信サービスを提供



2025年度以降、災害地域、島嶼部等をスポット的にカバー

<衛星コンステレーション>

多数(数十機～数万機)の小型周回衛星に通信機器を搭載して、各種利用者に通信サービスを提供

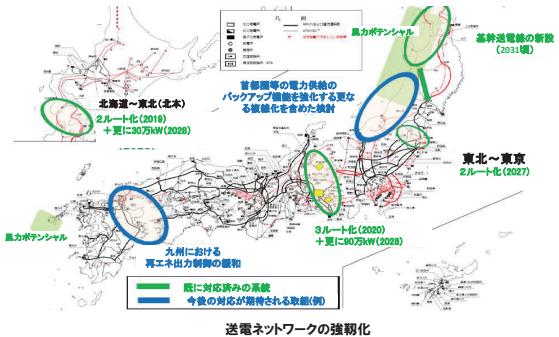


衛星コンステレーションによるサービス例

HAPSのサービス展開イメージ

⑤ 災害や海外情勢の変化にも強靭なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給

- 再生可能エネルギーの大量導入を見据えた次世代ネットワークの構築
- 農業用水・工業用水・生活用水を同時に供給する取水施設等の強靭化

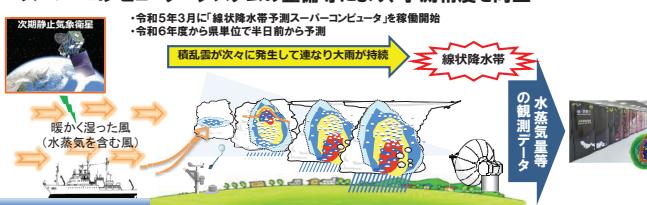


国土強靭化を推進する上での基本的な方針

(3) デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化

① 線状降水帯の予測精度向上等により気象予測等の課題をデジタルで克服

- 次期静止気象衛星の整備等による水蒸気観測等の強化や、スーパーコンピューターシステムの整備等により、予測精度を向上



② 事前防災・地域防災に必要な情報の創出・確度向上・デジタルでの共有

- 災害履歴情報を盛り込んだハザードマップをデジタルで配信

③ 被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル(ロボット・ドローン・AI等)を最大限活用

- ドローンによる空撮映像等の灾害関連情報の収集



・令和4年12月から新たな制度整備(レベル4飛行実現)により災害現場での活用拡大

- 灾害現場におけるロボットやAI等の活用

④ 災害時における個人確認の迅速化・高度化

- マイナンバーカードを始めとするデジタル技術を活用した被災地の住民の安否確認



「デジタルケア避難所」(宮崎県都城市)

⑤ デジタルを活用した地方の安全・安心の確保

- 建築・都市DXによる防災まちづくり



橋本県宇都宮市:将来の都市構造のシミュレーション

- ・空き家の把握・推定の効率化
- ・施設予約等の住民・来訪者サービスの高度化
- ・オープンデータによる不動産取引や都市開発の効率化



埼玉県蓮田市:洪水時の避難ルートの可視化

- 「建築・都市のDX」による新たなサービスソリューションのイメージ

⑥ 災害時にもデータを失うことがないよう分散管理

⑦ デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保

- AI等を活用した迅速な道路交通情報の収集体制の強化

- 鉄道における異常検知システムの設置



AIによる渋滞車両の検知

- ・画像解析により迅速な異常発見に対応を実現・令和4年冬より全国で導入



鉄道構梁の異常検知システム

⑧ その他様々な地域の課題をデジタルで解決

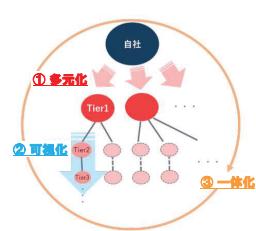
(4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

① 国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造

○企業による自主的な防災減災投資、BCP策定の促進

○デジタルを活用したサプライチェーンの可視化等による企業間の連携強化

- ① 多元化
あるサプライチェーンが機能不全になってしまっても事業継続が可能に
- ② 可視化
何をどこに供給すべきか、在庫をいかに確保すべきか、非常時にも迅速に判断が可能に



出典:非常事態に対してジリエントな経済社会の構築に向けて
(日本経済団体連合会)

サプライチェーンの強靭化(イメージ)

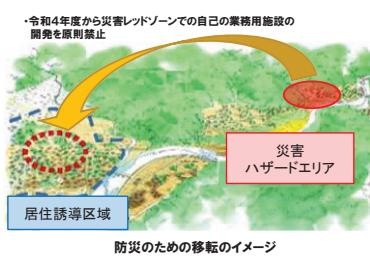
② 民間でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援

○緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化

○災害リスクの高いエリアからの移転、災害に強い市街地形成の促進



沿道建築物の耐震化(共同住宅)



・令和4年5月から災害レッドゾーンでの自己の業務用施設の開発を原則禁止
・居住誘導区域
・災害ハザードエリア
・防災のための移転のイメージ

③ 民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援

④ 非常用電源設備を始め民間施設のライフライン確保への支援

○浸水リスクの高い区域にある非常用電源の移設

○大規模地震の際にも破断しにくい電線や水道管に改良

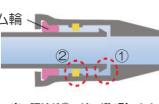


大規模商業施設の停電対応施設
(埼玉県さいたま市)



上水道基幹管路の耐震化(高知県高知市)

耐震接手の構造



①の出っ張りが②のリングに引っかかることにより抜け防止

⑤ 防災投資や民間資金活用・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化

○PPP/PFIを活用したインフラ整備や老朽化対策、維持管理の推進

○大規模物流拠点や宅地開発等における防災機能強化



出典:UR都市機構HP イケサンパーク
官民連携による防災公園整備
(東京都豊島区)



物流拠点の高台移転や分散化
(静岡県)

⑥ 企業体としての社員に対する防災教育の充実

⑦ 医療の事業継続性確保の支援

⑧ 大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保

国土強靭化を推進する上での基本的な方針

(5) 地域における防災力の一層の強化

① 避難生活における災害関連死の最大限防止

○避難所や仮設住宅の環境改善、被災者の心身のケア



プライバシーを確保した
パーティション
(レイアウト例)



トレーラーハウスを
利用した保健センター
(熊本県益城町)



モバイルハウスを
利用した仮設住宅
(岡山県倉敷市)

② 地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上

○災害から得られた教訓・知識の伝承・実践

○ハザードマップを活用した災害履歴の記録、タイムラインの作成

③ 地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上

④ DEI(多様性・公平性・包摂性)の観点を踏まえたSDGsとの協調

○性別や世代、障害の有無等の違いによる多様な人々がお互いを認め、DEIを踏まえた取組を推奨、支援



出典:全国建設業協同組合連合会提
建設業で働く女性のためのユニフォーム
デザインコンテスト(令和5年2月)

⑤ 男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進

⑥ 高齢者・障害者・子ども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援

○位置情報や音声読み上げ機能、ブッシュ型の情報受発信システムを活用した避難支援

重ねるハザードマップ[令和5年5月リニューアル]
・音声読み上げAPIに配慮したシンプルな構成。
・住所入力までは現在地検索すると、地図画面に移り、その場所の災害リスクが文章で表示される。



⑦ 若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション

⑧ 外国人も含めた格差のない情報発信・伝達

⑨ 地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承

○文化財の耐震性・耐火性・防火性の向上



重要文化財専称寺本堂及び総門建造物保存修理事業(福島県いわき市)

⑩ 地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携

⑪ 國際社会との連携による被災地域の早期復興と「仙台防災枠組2015-2030」に基づく国際社会への貢献

⑫ 近傍／遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実

⑬ 國土強靭化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実

新たな国土強靭化基本計画 各分野の主な施策の推進方針

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

黒字:5か年加速化対策で実施中であり、新たな基本計画においても位置付けられるもの 青字:新たな基本計画に追加して記載するもの 下線(赤):デジタル活用に関するもの

1)行政機能／警察・消防等／防災教育等 自治体庁舎の非常用通信設備整備、警察施設・海上保安施設等の耐災害性強化、緊急消防援助隊・消防団の充実強化、自衛隊のインフラ基盤等の強化、避難所の収容力・プライバシーの確保、女性の視点を取り入れた防災・復興体制の確立	2)住宅・都市 住宅・建築物耐震化、密集市街地解消、地下街防災対策、上水道管路・下水道施設の地震対策、学校施設・社会福祉施設の耐震化・防災機能強化、文化財の防災対策、大規模盛土造成地・盛土等の安全性把握
3)保健医療・福祉 医療施設の耐災害性強化（給水・自家発電）、医療機関の非常用通信手段の整備、新規感染症に対応可能な災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・研修の実施、船舶を活用した医療提供体制の整備、医療コンテナの活用・普及促進	4)エネルギー 活用可能なエネルギーの多様化・供給源の分散化（再エネ、水素、燃料電池等）、地域間のエネルギー相互融通能力強化、燃料供給インフラ（備蓄）の災害対応力強化、局所的なブラックアウトの発生リスクの低減
5)金融 金融サービスの確実な提供（システムのバックアップ、情報通信機能・電源等の確保）、金融決済機能の継続性確保のための機関合同訓練の定期実施、預貯金口座へのマイナンバー付番、災害保険や民間の防災・減災サービスの活用強化	6)情報通信 データセンター等の地方分散によるデジタルインフラの強靭化、緊急通報の事業者間ローミングの実現、多様な通信手段の確保（衛星通信等）、防災機関間の情報共有のための総合防災情報システムの強化
7)産業構造 サプライチェーン全体を強靭化（エネルギー供給・工業用水道・物流基盤等）、企業等における非常用電源設備の確保、継続的な教育・訓練の促進、業種間BCPの策定、企業の本社機能の移転・分散化の促進	8)交通・物流 道路・鉄道（リニア中央新幹線・整備新幹線含む）等幹線交通ネットワークの機能強化、緊急輸送道路の無電柱化、信号機電源付加装置の整備、鉄道施設・港湾施設、航路標識・空港施設の耐災害性強化、貨物鉄道等の円滑な物流の実現
9)農林水産 流域治水対策（農業水利施設、田んぼダム）、ため池の防災・減災対策、治山対策・森林整備対策、漁港防災対策、園芸産地事業継続対策、農山漁村コミュニティの活性化による地域防災力の向上	10)国土保全 流域治水対策（河川・砂防・海岸）、サイバー空間上のオープンな実証実験基盤、水門・樋管・排水機場・ダム等の自動化・遠隔操作化、線状降水帯等の予測精度向上、ハイブリッドダムの推進、火山噴火リアルタイムハザードマップ
11)環境 自然公園の荒廃防止対策、休廃止鉱山の鉱害防止対策、グリーンインフラの推進、適正な鳥獣保護管理、Eco-DRR（自然生態系を活用した防災・減災）の現場実装、実効性ある災害廃棄物処理計画（仮置場のリストアップ・発災時の確実な運用）	12)土地利用（国土利用） 土地境界等を明確にする地籍調査の推進、所有者不明土地法等に基づく対応、都市部の地図混在地域の地図作成、事前復興まちづくり計画の策定推進、災害リスクの高いエリアからの移転促進
A)リスクコミュニケーション 防災教育・訓練・啓発等による双方向コミュニケーションの推進、防災訓練における女性参加、地区防災計画の推進、気象防災アドバイザー・地域防災マネージャーの全国拡充	B)人材育成 建設・医療の担い手確保対策、センシング技術を活用したスマート保安の普及、都道府県等における復旧・復興に必要な中長期派遣技術職員の確保、被災経験が少ない地方公共団体職員の技術力向上（研修、マニュアル作成）
C)官民連携 災害対応・地域経済社会再建に必要な情報・物資の確保、災害対応への民間企業の施設設備・組織体制の活用、関係者間で連携したBCP策定、広域的な訓練や業界横断的な訓練等の実施	D)老朽化対策 道路・鉄道・港湾・空港・工業用水道・上下水道・公園・学校・農業水利施設・漁港・治山治水・林道・海岸保全施設等の広域的・戦略的インフラマネジメント、ローン・AIを活用したリモートセンシング
E)研究開発 先端的な情報科学を用いた地震研究、高精度な気候変動予測データ創出、高度な検査技術、強靭化に資する構造材料・工法、国土に関する情報（海岸線・構造物の劣化）の常時モニタリング	F)デジタル活用 防災DX（防災デジタルツイン・防災デジタルプラットフォームの構築、次期総合防災情報システムと各府省庁等の防災情報関係システムの自動連携等）、マイナンバーカードを活用した避難所運営、現場でのロボット・ドローン・AI等の活用、ICT施工、遠隔監視

14

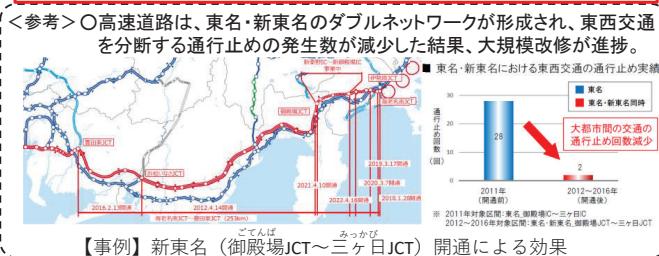
令和5年の自然災害のトピックスと今後の課題①

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

- 令和5年の自然災害においては、東海道新幹線の運転見合わせによる混乱の発生や、沖縄県付近における台風第6号の影響長期化による電柱倒壊や電線断線、長期間の停電被害などの課題が明らかになっており、今後の取組が重要。

東海道新幹線の運転見合わせによる混乱を踏まえた リニア中央新幹線早期開業によるリダンダンシーの確保の必要性
<p>○台風第7号の影響により、東海道新幹線では8月15日に計画運休を実施し、その後16日から17日にかけて大雨による運転見合わせ等が発生。影響は約50万人（推計）に及び、お盆休み時期の帰省やレジャー等に大きな混乱が発生。</p> <p>○東海道新幹線は、土構造区間が長いことから、近年の激甚化する豪雨に対して、降雨運転規制値が低く運休しやすい（近年はトンネル・橋梁を主としており、東北新幹線等の他の新幹線は、相対的に降雨運転規制値が高く運休しにくい）。</p> <p>○また、台風第7号の影響により、東名・新東名高速の一部区間ににおいても通行止めとなり、東海道新幹線と高速道路両方が通行不能となる期間が発生</p>   <p>台風第7号の進路 8月16日の東京駅における混雑の様子</p>

・開業60年を迎えた東海道新幹線の強靭化のための大規模改修の実施
・東海道新幹線の自然災害等による影響の最小化
のためには、災害に強いリニア中央新幹線を早期に開業し、ダブルネットワークを形成することが必要



沖縄県の電柱倒壊や電線断線、長期間の停電被害を踏まえた 無電柱化推進の必要性
<p>○8月上旬に沖縄地方に接近した台風第6号により、沖縄県では長期間に渡り大雨や暴風による影響が発生。</p> <p>○最大瞬間風速が50メートルを超えるなど、8月の記録を更新。</p> <p>○暴風雨に伴う電柱倒壊や電線断線等により、8日間に渡って停電（ピーク時約22万戸）が発生。これに伴う断水や通信障害、ハイシーズン期での多数の旅行キャンセルなどの経済被害が発生。</p> <p>優先度をつけて無電柱化を加速化する必要</p>

大雨による全国各地の文化財の被災を踏まえた 文化財の防災対策等の必要性
<p>○梅雨前線・台風により、全国における国指定等文化財が約200箇所被災。</p> <p>○被災した文化財の中には、復旧が未実施となっている箇所も存在。</p> <p>○一方で、老朽化対策を実施済であった津山城跡（岡山県津山市）の「二の丸東側石垣」においては被害が発生せず、これまでの対策の効果も確認。</p> <p>地域の貴重な文化財を守るために、被災箇所の復旧及び全国の文化財の防災対策等を早期に実施する必要</p>



15

令和5年の自然災害のトピックスと今後の課題②

- 5か年加速化対策などの国土強靭化の取組により、全国各地で被害を抑制する効果が確実に積みあがっている一方で、未対策箇所の早期実施や新たな課題への対応が一層重要となっている。

線状降水帯の予測精度向上に向けた取組（観測・予測の強化、情報の改善）

効果事例

○ 線状降水帯の半日前からの予測について、**令和5年の実績（※）は運用開始前の想定を上回っている**

線状降水帯の半日前予測		
	令和5年9月29日時点	令和5年
適中	4回に1回程度 高い方がよい	22回中9回
見逃し	3回に2回程度 低い方がよい	23回中14回

30分早く発表

浸水被害防止対策（河道掘削、事前放流等）

○ 3か年緊急対策、5か年加速化対策等により全国で河道掘削等を集中的に実施。

3か年緊急対策、5か年加速化対策による河川掘削量（平成30年～令和4年度）

本年大雨が降った主な地域	各地方での対策量	(参考) 全国
東北地方	約1,214万m ³ の河川掘削を実施 ダンプトラック約240万台	約8,960万m ³ ダンプトラック約1,800万台
中部地方	約756万m ³ の河川掘削を実施 ダンプトラック約150万台	
近畿地方	約1,096万m ³ の河川掘削を実施 ダンプトラック約220万台	
四国地方	約578万m ³ の河川掘削を実施 ダンプトラック約120万台	
九州地方	約1,156万m ³ の河川掘削を実施 ダンプトラック約230万台	

対策前

大和川 (奈良県) の河川掘削等
対策前
令和3年4月1日

対策後

大和川 (奈良県) の河川掘削等
対策後
令和3年4月1日

事前放流の様子

(沖縄県 大保ダム)

河川掘削、事前放流等の効果により、浸水被害を防止、または大きく軽減。

土砂災害対策（砂防施設の整備）

○ 3か年緊急対策、5か年加速化対策等を活用し、全国で砂防施設の整備を集中的に実施。

効果事例

令和5年は既に、全国で1,333件の土砂災害が発生（9月30日現在）したが、**3か年緊急対策や5か年加速化対策等により整備が行われた箇所では重大な被害は確認されていない**。気候変動による降雨量の増大に備え、必要に応じた**事前防災対策の強化が必要**。

土砂災害発生件数の変化

○ 整備した30基の砂防堰堤等のうち18基で土石流・流水を捕捉（約10万t）→筑後川し、土砂被害を防止

（福岡県 筑後川水系赤谷川流域）

河川掘削、事前放流等の効果により、浸水被害を防止、または大きく軽減。

対象の雨	実施ダム数
令和5年6月台風第2号等による大雨	全国55ダム
令和5年8月台風第6号及び第7号による大雨	全国86ダム

効果事例

令和5年6月上旬から7月上旬の大雨と過去に大規模な浸水被害をもたらした同規模の降雨による浸水戸数の比較

箇所	【H23.9洪水】	【R5.6大雨】	戸数
① 庄内川水系土岐川	622戸	→ [R5.6大雨]	2戸 (約99%減)
② 大和川水系大和川	258戸	→ [R5.6大雨]	43戸 (約83%減)
③ 紀の川水系和田川	116戸	→ [R5.6大雨]	0戸 (100%減)

令和5年6月下旬から7月上旬の大雨と過去に大規模な浸水被害をもたらした同規模の降雨による浸水戸数の比較

箇所	【H24.7洪水】	【R5.7大雨】	戸数
① 筑後川水系花川	720戸	→ [R5.7大雨]	11戸 (約99%減)
② 山国川水系山国川	194戸	→ [R5.7大雨]	30戸 (約85%減)
③ 筑後川水系赤谷川	258戸	→ [R5.7大雨]	0戸 (100%減)

令和5年7月中旬の大雨と過去に大規模な浸水被害をもたらした同規模の降雨による浸水戸数の比較

箇所	【H29.7洪水】	【R5.7大雨】	戸数
① 雄物川水系雄物川	705戸	→ [R5.7大雨]	0戸 (100%減)

・ 令和5年度は既に全国で300を超える多くの河川において、氾濫危険水位を超過。253河川において越水等による浸水被害が発生。
・ また、市街地の排水機能が発揮されないことによる内水被害についても全国各地で発生。
・ 気候変動による降雨量の増大に備え、今後必要に応じた**事前防災対策の強化が必要**。

事前放流の様子

(沖縄県 大保ダム)

河川掘削、事前放流等の効果により、浸水被害を防止、または大きく軽減。

令和5年7月の大雨被害
(福岡県久留米市)

16

令和5年の自然災害のトピックスと今後の課題③

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

地震対策（橋梁耐震化）

○ 3か年緊急対策を含めたこれまでの対策により、全国の橋梁耐震化を推進。

効果事例

○ 令和5年5月に震度6強及び5強の地震を観測（令和4年6月にも震度6弱及び震度5強を観測）した石川県珠洲市の吉妻橋など**対策を実施した施設では被害は生じていない**。

吉妻橋 (石川県珠洲市) の耐震対策

→ 全国で橋梁の耐震補強が必要な箇所は**緊急輸送道路だけでも約12,000箇所**あり、大規模地震が切迫する中、**対策の加速化が必要**。

交通機能の維持（橋梁等の流出防止対策）

○ 5か年加速化対策を含めたこれまでの対策により、**橋梁等の流出防止対策を全国約150箇所で完了**。

効果事例

● 本年の大雨において、**橋梁等の流失による通行止め**が発生した主要幹線道路（国道では25箇所）は**全て未対策の箇所**。
○ 対策済みの箇所では**被災・通行止めはなし**。

【落橋】

未対策箇所での被災事例

（国道445号熊本県宇都町令和5年7月の大雨による橋梁流出）

交通機能の維持（道路の法面・盛土対策）

○ 3か年緊急対策や5か年加速化対策を含めたこれまでの対策により、**道路の法面・盛土対策を全国約5,000箇所で完了**。

効果事例

● 本年の大雨において、**土砂流入等による通行止め**が発生した主要幹線道路（国道では102箇所）は**全て未対策の箇所**。
○ 対策済みの箇所では**被災・通行止めはなし**。

【土砂崩れ】

未対策箇所での被災事例

（国道46号岩手県平石町令和4年8月の大雨による土砂崩れ）

近年の国内外における地震災害の比較と被害想定を踏まえた今後の対策

○ 特に死者数が多かった海外の地震と同規模の日本の近年の地震による死者数を単純に比較すると、**日本の死者数は圧倒的に少ない**。その要因の一つには、海外と日本との建築物の耐震性の違いがあると考えられる。

○ しかしながら、**南海トラフ地震等の大規模地震に対する備えは道半ば**にあり、**引き続き国土強靭化の取組を継続・加速化させる必要がある**。

○ なお、令和5年10月5日及び9日に鳥島近海で発生した地震により津波注意報が発表され、いずれも八丈島八重根（伊豆諸島）で10月5日には最大30cm、10月9日には最大で60cmの津波が観測された。津波による人的・住家被害は確認されていない。

トルコ地震による被害状況 (JICA提供)

国内、海外の地震による死者数（令和3年以降）

年月日	発生場所	Mw ※1	最大震度	死者 (人)	年月日	発生場所	Mw	推定最大震度	死者 (人)
R3.8.14	ハイチ	7.2	6弱～6強	2,248	R3.8.14	ハイチ	7.2	6弱～6強	2,248
R4.6.22	アフガニスタン	6.1	6弱～6強	1,036	R4.6.22	アフガニスタン	6.1	6弱～6強	1,036
R5.2.6	トルコ	7.8	6強～7	約56,000	R5.2.6	トルコ	7.8	6強～7	約56,000
R5.9.9	モロッコ	6.8	6弱～6強	約3,000	R5.9.9	モロッコ	6.8	6弱～6強	約3,000
R5.10.7	アフガニスタン	6.3	6弱～6強	1,000以上	R5.10.7	アフガニスタン	6.3	6弱～6強	1,000以上

※ 1 Mwはモーメントマグニチュード。
Mwは地震の規模をあらわす指標値。
※ 2 学術論文における気象庁震度と改正メルカリ震度との比較表から、内閣官房国土強靭化推進室において推定。
気象庁震度と改正メルカリ震度を1対1に対応づけることは困難であることに留意する必要がある。

大規模地震の規模及び被害の想定

	Mw	最大震度	死者数(最大)	全壊焼失棟数(最大)	資産等の被害 経済活動への影響
南海トラフ地震	9.1	7	約230万人	約8,960万戸	約169.5兆円 約44.7兆円
首都直下地震	7.3	7	約0.6万人	約61万戸	約47.4兆円 約47.9兆円
日本海溝・千島海溝震源域大型地震	9.1	7	約19.9万人	約60人	約22万戸 約25.3兆円 約6.0兆円

17

令和5年の自然災害のトピックスと今後の課題④

- 気候変動の影響もあり、台風・ハリケーン等に伴う豪雨災害が世界的に激甚化・頻発化。
- 世界的にも豪雨や強風により、**人的被害、家屋被害に加え、停電や交通機関への影響などのインフラ被害**が発生。
- 国内外で今後のさらなる激甚化・頻発化が予測されており、**国土強靭化の取組が重要**。

世界の災害発生状況（災害発生頻度）

- 1980年からの20年間と2000年からの20年を比較すると、洪水、土砂災害、暴風雨の**発生頻度は約1.8倍に増加**。
- 洪水、土砂災害、暴風雨の発生頻度は、全ての災害の中で約8割を占める。

UNDRR（国連防災機関）資料より

2022【米国（フロリダ州など）・9月】

ハリケーン・イアン（死者156人）



2023【リビア・9月】猛烈な暴風雨（メディケーン）

（死者4,255人、行方不明者8,540人）



2023【米国（ニューヨーク州など）・9月】

沿岸暴風雨（死者0人）



【被害】※ニューヨーク州などで**非常事態宣言**を発令

- ・人的被害、家屋被害: 報道無し
- ・停電: 2,600戸
- ・道路冠水: ニューヨーク市5区
- ・地下鉄: ブルックリン、マンハッタンで雨水流入。
- ・空港: ラガーディア空港が被災。(空港ターミナルAが浸水により閉鎖、400便が遅延、300便が欠航)

数値、被害、降雨等については、報道資料等を基に作成

日本における台風、大雨の事例

- ・2022・9月 台風第14号
　　中心気圧(上陸時)940hPa、最大風速45m/s、降水量は宮崎県えびの市(えびのの地点)で903.5mm/4日、愛媛県西条市(成就社地点)で、596mm/4日を観測
　　【被害】人の被害: 死者5人、行方不明者0人、宮崎県の被害額: 約722億円
- ・2023・8月 台風第7号
　　中心気圧(上陸時)975hPa、最大瞬間風速37.9m/s、降水量は岡山県吉田郡鏡野町(恩原地点)で530.5mm/日を観測
　　【被害】人の被害: 死者0人、行方不明者0人、家屋被害: 全壊家屋9棟
- ・2023・6月 台風第2号と前線による大雨
　　降水量は東京都練馬区(練馬地点)で296mm/3日を観測
　　【被害】停電: 約17,000戸(東京電力管内)、交通への影響: 通行止めは都道府県管理道路223区間等、鉄道の輸送障害は6月1日から6月5日で新幹線1事業者1路線、在来線28事業者99路線、航空における欠航便は6月1日504便、6月2日380便、6月3日11便

国土強靭化地域計画の内容充実に向けた支援について

【第1フェーズ（～R3年度）】地域計画の策定を促進

＜地方公共団体の取組＞ 国の基本計画や他の地方公共団体の地域計画などを参考に計画を策定

＜国土強靭化推進室の支援＞ 地域計画策定ガイドラインの提示、出前講座の開催、関係府省庁の交付金・補助金を重点化等



R4年度末までに、全47都道府県及び1,724市区町村（99%）において地域計画を策定済

【第2フェーズ（現在～）】さらなる地域の強靭化に向けて地域計画の内容充実へ

＜地方公共団体の取組＞

- 地域計画策定時の脆弱性評価を踏まえ、**リスクシナリオを回避する施策が進んでいるか・盛り込まれているか、進捗管理等を実施**し、不足する取組があれば計画を適切に見直して**内容充実を図る**。
- 内容充実に当たっては、地域住民や企業といった多様な主体と、地域の強靭化に関する認識を共有しながら進めることで、多様な主体の参画を促す。
- 地域計画の内容充実を図りつつ、関係府省庁の交付金・補助金の重点化支援（優先採択・重点配分）等の対象となるよう、具体的な事業実施主体や事業実施箇所などを地域計画に明記する。

＜国土強靭化推進室の支援＞

- 関係府省庁の交付金・補助金の重点化支援を推進（R5は25の交付金等で地域計画に明記された事業への重点化を実施）。
- 地域計画の内容充実を図るために、出前講座や地域計画策定・改定ガイドラインを活用した支援のほか、**地域の強靭化に取り組む団体をモデル的に個別支援**。→得られた知見やノウハウを他地域において活用できるよう先進事例として横展開

【地域計画策定済みの市区町村数の推移】

【地域計画の策定状況】	
○ 都道府県	H30年度末まで全団体策定済
○ 市区町村	1,724市区町村で策定(R4年度末) 【全1,741市区町村の99%】



【交付金・補助金の重点化等の対応状況】

重点化	地域計画に実施箇所等が具体的に明記された事業を対象	令和4年度	令和5年度
		18	25 (+7)
	地域計画に基づく施策を対象	18	11 (▲7)
	交付の判断にあたり一定程度配慮	22	21 (▲1)

注) 令和5年度からの交付金の統合により、合計が58(R4)から57(R5)となっている。

【ガイドライン(第2版)の特徴】

- 地方公共団体における国土強靭化地域計画（基本法第13条）の検討を支援するため、平成26年からガイドラインをとりまとめて公表。昨年（令和4年）は、改定に当たって重要となるポイント等を掲載し、「策定・改定ガイドライン」に改称。
- 令和4年度末の時点で**全都道府県と99%の市区町村が策定済み**であり、これまでの「**策定促進**」を支援するフェーズから、「**内容充実**」を支援するフェーズへ本格的に移行。
- 新たな国土強靭化基本計画（令和5年7月28日策定）において、国土強靭化政策の展開方向の1つに「地域における防災力の一層の強化」が位置付けられたことを踏まえ、**地域計画こそが「地域における防災力の一層の強化」を推進するための羅針盤**という認識の下で、「国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」を作成。



- ・国土強靭化基本法改正や新たな国土強靭化基本計画の解説など最新のトピック
- ・47都道府県と1696市区町村を対象に実施したフォローアップ調査の結果や先進事例
- ・国土強靭化基本計画改定の検討過程でナショナル・レジリエンス懇談会からいただいた地域計画へのご意見を踏まえた解説

地域における防災力の一層の強化を推進するための**3つのポイント****地域計画の検討段階**

1. 多様な主体の参画

地域住民や民間企業が早い段階（計画検討の段階）から参画することで、「強靭化の一員」との意識を育むことができる

- ⇒〔解説〕多様な主体との連携・協働（p31,35）
- ⇒〔事例〕地域住民によるワークショップ（p33）
- ⇒〔データ〕計画策定過程への住民等の参画状況（p46）

みんなでつくる

地域計画の推進段階

2. 推進・連携体制の構築

地域住民や民間企業が活躍できる体制を構築することで、積極的かつ継続的な参画を促すことができる

- ⇒〔解説〕計画に基づく取組の実行・推進（p106）
- ⇒〔解説〕計画の不断の見直し（p113）
- ⇒〔事例〕民間事業者との防災協定の締結（p106）
- ⇒〔事例〕計画の進捗確認に住民が参画（p121）
- ⇒〔データ〕計画進捗管理への住民等の参画状況（p130）

みんなですすめる

地域計画に基づく強靭化施策の実行段階

3. 発想から挑戦、さらに実践へ

他地域の先進・優良事例を知ることで、地域の取組を更に強化することができる

⇒〔事例〕強靭化における地域力の発揮（計11事例）

- ・地域の担い手による災害対策（2事例）
- ・地域の防災人材育成（2事例）
- ・企業との協働（2事例）
- ・企業と連携したDX（3事例）
- ・外国籍住民とのリスクコミュニケーション
- ・要支援者避難行動の実効性向上

みんなでとりくむ